

### 3 徳島森林づくり推進機構の事業

徳島県では、全国に先駆けて、平成18年度から林業公社経営改善計画を樹立し、分収林の新規契約を休止するとともに、事業や事務経費、長期借入金の利息の見直しなど、関係各方面のご協力を得て、全力で経営改善に取り組んできたところです。

さらに、抜本的な見直しとして平成24年度からは「第2期経営改善計画」に取り組み、全国で廃止等の措置が出る中、規模拡大等による積極的な経営改善策を打ち出し注目されています。

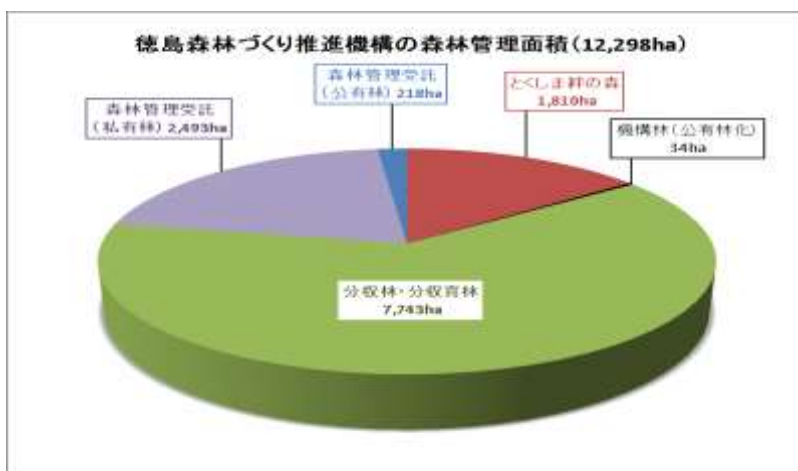
このような取り組みの中で、全国唯一の「分収林の取得」、県、市町村有林、私有林との一体的な「長期経営団地化」によって経営の合理化を進め、これまで同様、森林の管理を破綻させることなく、森林保全をしっかりと継続しています。

その実現のために「公有林と私有林の一体的管理の実現」、「県民総ぐるみの森林保全と緑化推進、林業普及及び人材育成」、「県産材生産の倍増と林業関係団体等の活動支援」の3つの事業目標を立て、着実に成果を上げていくとともに林業を地方創生の起爆剤とし、当機構がその中核組織として木材の増産、担い手の育成など新たな事業分野にもチャレンジしています。

#### (1) 公有林と私有林の一体的管理の実現

徳島県における森林の所有形態の8割を占める私有林では、長期の木材価格の低迷により、森林所有者の多くが今後の経営管理に不安を持ち、加えて所有森林の相続等の問題により、適切な森林管理の実施が停滞することが懸念されています。

このため、分収林の取得等の推進、森林の管理受託の拡大、森林管理情報の収集等を積極的に進め、「とくしま公有林化拡大戦略」を踏まえた、公有林と私有林の一体的管理を進めています。



#### 公1 公的な森林経営

##### ■ 分収林 (分収造林・分収育林)

分収造林(分収育林)契約を締結して、土地所有者に代わり森林整備の費用を負担して植林から保育を行い、伐採収益を土地所有者と分収するものです。

平成29年3月末現在の分収林の契約面積は7,742.73ヘクタールになり、平均林齢は38.7年生となっています。



徳島県内の全域に広く分布する分収林

## ■ とくしま絆の森

平成 16 年に日亜化学工業株式会社様から頂いた 10 億円の寄附金により、未整備森林等を取得し、整備しています。

平成 29 年 3 月末現在の面積は 5 市町 1,810.25 ヘクタールとなり、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる地域のモデル林として造成することを目指すとともに、森林ボランティアのフィールドにも活用する「とくしま絆の森事業」に取り組んでいます。



## 新たな森づくりへ SINCE2006 絆の森



## ■ 機構林（公有林化）

公有林化推進資金を原資に手入れが遅れた森林や管理を放棄されるおそれがある森林を取得、整備しています。平成 28 年度は約 34 ヘクタール、平成 32 年度までに 245 ヘクタールを取得する計画であり、公有林化の先導的役割を果たすとともに、県産材の計画生産にも取り組んでいます。